

十 津 川 温 泉 郷  
国民保養温泉地計画書

令和8年3月

環境省

# 十津川温泉郷国民保養温泉地計画書

## 目次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	3
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	4
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	4
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	6
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	9
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	11
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	13

### 添付

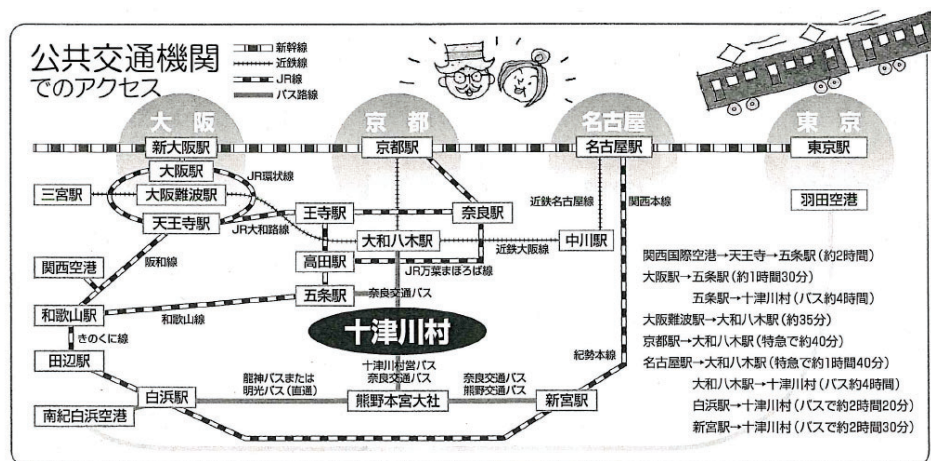
- ・ 国民保養温泉地位置図
- ・ 国民保養温泉地区域図

## 1. 温泉地の概要

十津川温泉郷は、奈良県吉野郡十津川村に湧出する湯泉地（とうせんじ）温泉、十津川温泉、上湯（かみゆ）温泉の3温泉地の総称であり、指定面積 573.32ha の奈良県唯一の天然高温泉である。

十津川村は紀伊半島のほぼ中央部、三重県と和歌山県に接する奈良県の最南端に位置し、672.38 km<sup>2</sup>の総面積は琵琶湖や淡路島を凌ぐ県土の5分の1の面積を有する日本一広い村であり、東に吉野熊野国立公園、西に高野龍神（こうやりゅうじん）国定公園に囲まれ、その村土の96%が山林を占める人口2,900人弱の自然豊かな山村である。

また平成16年7月には、村内を通る熊野古道「小辺路（こへち）」や修験道「大峯奥駈道（おおみねおくがけみち）」が、『紀伊山地の霊場と参詣道』として世界文化遺産に登録され、小辺路が通る果無（はてなし）集落は、人の営みが育んだ美しい里として「にほんの里100選」にも選ばれている。



湯泉地温泉は、宝徳2年（1450年）に湧出したと云われ、村内で最も古い約560年の歴史を秘めた大字武蔵地内の十津川本流に泉源を有する溪谷沿いの温泉で、織田信長に追放された佐久間信盛や大和郡山城主羽柴秀長の子秀保らが湯治に訪れていたといった記録が残る。

湯泉地温泉の泉質は単純硫黄泉で、5軒の宿泊施設、2軒の公衆浴場、道の駅の足湯や飲食店等にも給湯している。



【十津川温泉】

十津川温泉は、元禄年間に炭焼き職人が発見したと云われている大字平谷地内の上湯川本流に源泉を有する二津野ダム湖畔沿いの温泉で、村内で最も多くの宿泊施設や商店が集まるエリアにある。

十津川温泉の泉質はナトリウム - 炭酸水素塩泉・塩化物泉で、9軒の宿泊施設、3軒の公衆浴場、その他医療機関や介護施設等にも給湯しており、全国でも珍しい温泉を活用したプール

や、奈良県第1号の飲泉場を有している。



【上湯温泉】

上湯温泉は、十津川温泉より和歌山県田辺市龍神村に向かう大字出谷（でだに）地内の上湯川上流に湧出しており、享保年間に里人が見つけたと云われる豊かな自然の中に静かに開ける秘湯である。

上湯温泉の泉質は含硫黄 - ナトリウム - 炭酸水素塩泉で、1軒の温泉旅館で利用されており、上湯川の川の流れの中にも温泉が湧き出ている。

十津川温泉郷では、平成16年6月28日に全ての温泉施設で循環・加温・加水及び塩素による消毒を行わず、ほんものの温泉のみを提供する「源泉かけ流し宣言」を全国に先駆けて実施し、今日に至っている。

## 2. 計画の基本方針

十津川温泉郷は、奈良県唯一の天然高温泉であり、古くから湯治客に親しまれてきた歴史を持ち、基幹道路である国道168号の飛躍的な改善が進む今日では、豊かな自然環境と優れた泉質の温泉に療養と保養を目的として、国内外から多くの観光客が訪れている。

本温泉地の特徴及び村の歴史・文化を大切にしながら、以下の考え方を基本として、温泉利用施設の整備及び環境の改善を図り、独自の滞在型保養地としての温泉地を目指すとともに、脱炭素社会の実現に貢献する温泉郷として、その地域づくりを目指す。

- (1) 地下資源である温泉を保護するため、泉質・泉温の変化及び湯量の減少に配慮し、汲上量を調整するとともに温泉の有効利用を図る。
- (2) 豊かな自然環境を活用した事業を行うとともに、優れた風景地の保護に努める。
- (3) オーバーツーリズムを防ぎ、健全な保養地として持続可能な地域づくりを図る。
- (4) 村固有の歴史や文化、風俗を継承し、建築物等の意匠にも村の木材を積極的に

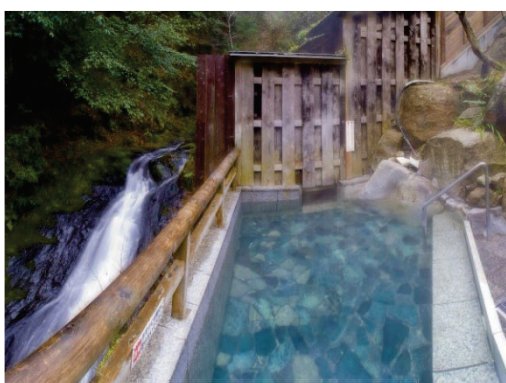
活用することで周辺の環境との調和を図る。

- (5) 温泉熱の有効活用による脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する。
- (6) 新・湯治の推進に向けて地域資源を活用した取組を強化推進する。
- (7) 温泉熱、森林カーボンネガティブ等の再生可能エネルギーを兼ね備えた村の資源を最大限活用し、地球環境問題への貢献に取り組む。

### 3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

#### (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

十津川温泉郷がある十津川村は、紀伊半島のほぼ中央に位置し、東に吉野熊野国立公園、西に高野龍神国定公園があり、村の中央に一級河川である熊野川（十津川）が流れる他、複数の清らかな支流が流れる木と水に囲まれた自然豊かな村である。



【湯泉地温泉】

村で最も古い歴史を持つ湯泉地温泉は、宝徳2年（1450年）に湧出したと云われ、数多くの戦国武将たちが湯治に訪れたとの記録が残っている。（参考文献：『東泉寺縁起』、『多聞院日記』）

また、高野山と熊野三山を結ぶ熊野参詣道小辺路周辺で湧く十津川温泉は、これまで多くの参詣者や小辺路を利用する商人などの旅の疲れを癒してきた歴史がある。

#### (2) 取組の現状

観光協会を始め、旅館組合や観光事業者等で構成されたボランティア組織が中心となり、観光施設や国道168号沿いの美化活動や老朽化した観光案内看板の撤去及び整備を定期的に行っている。

また、十津川温泉エリアでは、観光事業者等から構成された十津川温泉活性化協議会が中心となり、地域の賑わいづくりやまちなみの保全・美化活動が行われている。

また、将来を担う世代（地元高校生等）と観光関係者が、持続可能な温泉地の地域づくりを話し合い、これからの地域を担っていく世代が、地域貢献や活躍できる場の創出を図るため、令和4年・5年に、SDGsへの貢献と観光を活用した持続可能な地域づくり事業として、地域創造シンポジウムを開催している。

#### (3) 今後の取組方策

十津川温泉郷において、さらに自然環境・まちなみ・歴史・風土及び文化等の維持保全等を図るため、関係機関等と調整の上、(2)の取組を継続する。

#### 4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画 又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成 方針等

##### (1) 医師又は人材の配置状況

十津川温泉郷では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行えるよう近隣の医師との連携を図る。

また、入浴方法等の指導を行う人材については、平成 18 年度に温泉入浴指導員養成講座実施、同養成講座を受講した有資格者が 25 名おり、宿泊施設及び日帰り入浴施設において指導を行っている状態である。

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	25 名	有資格者は、温泉旅館等宿泊施設の関係者及び日帰り入浴施設のスタッフであり、各施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるように指導。	平成 18 年度～

##### (2) 配置計画又は育成方針等

十津川温泉郷では、温泉施設において健康増進及び疾病予防等のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるように、令和 7 年度までに、医師と連携し温泉入浴指導員の増員及び育成に努める。

#### 5. 温泉資源の保護に関する取組方針

##### (1) 温泉資源の状況

十津川温泉郷では、3つの泉質の異なる温泉地からなり、現在、6本の源泉が宿泊施設や日帰り入浴施設、その他医療機関や介護施設等で浴用として利用されているほか、一部飲用としても利用されている。

##### 湯泉地温泉

源泉	温度(°C)	湧出量(1/分)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
湯泉地 1 号	59.1	180	アルカリ性単純硫黄泉	動力揚湯	十津川村	宿泊施設 4 施設 公衆浴場

湯泉地 2 号	55.8	454				2 施設 足湯 1 施設 飲食店等 2 施設
湯泉地 (湯の里)	50.7	65.65		自然 湧出	民間	宿泊施設 1 施設

#### 十津川温泉

源泉	温度 (°C)	湧出量 (l/分)	泉質	湧出 状況	所有者	利用施設
十津川 2 号	48.0	200	含硫黄-ナトリウム - 炭酸水素塩・塩化 物泉	動力 揚湯	十津川村	宿泊施設 9 施設 公衆浴場 3 施設 足湯 3 施設 温泉プール 1 施設 飲泉施設 3 施設 医療機関等 5 施設
十津川 7 号	71.0	667				

#### 上湯温泉

源泉	温度 (°C)	湧出量 (l/分)	泉質	湧出 状況	所有者	利用施設
上湯	53.6	124	含硫黄 - ナトリウム - 炭酸水素塩泉	動力 揚湯	民間	宿泊施設 1 施設

#### (2) 取組の現状

十津川温泉郷における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

源泉	取組	実施主体	実施年度
湯泉地温泉	温度、湧出量等の計測を毎日行い、変化を見ながらデータを蓄積	源泉所有者	平成 4 年度～
十津川温泉	温度、湧出量等の計測を毎日行い、変化を見ながらデータを蓄積	源泉所有者	平成 4 年度～
上湯温泉	温度等の計測を毎日行い、変化を見ながらデータを蓄積	源泉所有者	平成 4 年度～

(3) 今後の取組方策

十津川温泉郷の温泉資源の保護を一層推進するため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、温泉井戸の水位や電気伝導度等の定期的な測定を実施する。

**6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策**

(1) 温泉の利用に当たっての関係整備等の状況

十津川温泉郷において、温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

①浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用施設までの設備	浴用利用施設数
湯泉地温泉	3 源泉	引湯管、貯湯槽	10 施設
上湯温泉	1 源泉	引湯管	1 施設

②浴用及び飲用利用

温泉地	源泉数	浴用施設及び飲泉利用施設 までの設備	施設数	
			浴 用	飲 用
十津川温泉	2 源泉	引湯管	21 施設	3 施設

※①～②とも、1施設で複数の源泉を利用している。

(2) 取組の現状

十津川温泉郷において、温泉利用のため使用している設備について、現在講じている衛生面での取組状況は、以下のとおりである。

(湯泉地温泉)

設備	区分	取組	実施主体
源 泉	自主的	源泉施設は適時清掃及び雨水等が混入しないように注意している。	設備所有者
貯湯槽	自主的	定期的な点検と清掃及び除菌を実施。	設備所有者
引湯管等	自主的	すべての引湯管等について、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	設備所有者

浴 槽	県条例	<p>&lt;浴槽水&gt; すべての浴槽について、十分な補給・清浄を保持。</p> <p>&lt;浴槽&gt; すべての浴槽について、毎日換水、清掃を実施。</p> <p>すべての浴槽について、水質検査（レジオネラ属菌、大腸菌群等）を年1回実施。</p>	設備所有者
設備周辺	自主的	設備周辺において定期的な清掃を実施し衛生保持に努めている。	設備所有者

(十津川温泉)

設備	区分	取組	実施主体
源 泉	自主的	源泉施設は適時清掃及び雨水等が混入しないように注意している。	源泉所有者
引湯管等	自主的	すべての引湯管等について、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	源泉所有者
浴 槽	県条例	<p>&lt;浴槽水&gt; すべての浴槽について、十分な補給・清浄を保持。</p> <p>&lt;浴槽&gt; すべての浴槽について、毎日換水、清掃を実施。</p> <p>すべての浴槽について、水質検査（レジオネラ属菌、大腸菌群等）を年1回実施。</p>	設備所有者
飲泉施設	奈良県温泉利用基準	<p>すべての飲泉施設について、レジオネラ属菌、一般細菌、大腸菌群等の検査を年1回実施。</p> <p>すべての飲泉施設について、設備の周辺を常に清潔に保持できるよう、清掃の徹底。</p>	設備所有者
設備周辺	自主的	設備周辺において定期的な清掃を実施し衛生保持に努めている。	源泉所有者 設備所有者

(上湯地温泉)

設備	区分	取組	実施主体
源 泉	自主的	源泉施設は適時清掃及び雨水等が混入しないように注意している。	源泉所有者
引湯管等	自主的	すべての引湯管等について、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	設備所有者
浴 槽	県条例	<浴槽水>	設備所有者

		すべての浴槽について、十分な補給・清浄を保持。 <浴槽> すべての浴槽について、毎日換水、清掃を実施。	
周辺設備	自主的	設備周辺において定期的な清掃を実施し衛生保持に努めている。	源泉所有者 設備所有者

### (3) 今後の取組方策

十津川温泉郷において、今後も温泉を衛生的かつ良好に保つため、実施主体と調整の上(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

設備	区分	取組	実施主体
引湯管等	自主的	バルブ、ドレン等の不定期な点検から原則年に1回の定期的な点検に変更。	設備所有者

## 7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

### (1) 温泉の公共的利用の現況

十津川温泉郷は、古くから湯治場として賑わっており、昭和32年9月に国民保養温泉地の指定を受け、老若男女を問わず毎年多くの保養客が訪れている。

また、近年、自然とのふれあいを求めるニーズの高まりにより、湯治客だけでなく、若い世代でも利用者が増加の傾向にある。

近年の十津川温泉郷における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

#### ①過去3年間の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
湯泉地温泉	宿泊	4,545	4,594	4,787
	日帰	42,342	39,330	42,342
十津川温泉	宿泊	19,579	15,749	20,472
	日帰	30,016	26,759	30,016
上湯温泉	宿泊	3,001	2,993	3,650
	日帰	5,724	6,220	6,276
小計	宿泊	27,125	23,336	28,909
	日帰	78,082	72,309	78,634
合計		105,207	95,645	107,543

#### ②直近1年間（令和6年度）の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
湯泉地温泉	宿泊	5	130	482	403	335	392	413
	日帰	2		3,371	4,790	3,131	2,896	4,366
十津川温泉	宿泊	9	302	1,872	1,770	1,346	1,510	1,970
	日帰	3		2,691	2,873	2,019	2,100	2,899
上湯温泉	宿泊	1	28	370	363	324	315	395
	日帰	1		606	711	423	410	635
小計	宿泊	15	460	2,724	2,536	2,005	2,217	2,778
	日帰	6	0	6,668	8,374	5,573	5,406	7,900
合計		21	460	9,392	10,910	7,578	7,623	10,678

利用者数							合計
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
407	419	499	335	294	280	528	4,787
3,267	3,792	3,747	3,238	3,058	2,973	3,713	42,342
1,859	2,296	2,585	1,329	1,177	1,027	1,731	20,472
2,480	2,656	3,014	2,183	2,348	1,970	2,783	30,016
327	317	331	299	207	69	333	3,650
63	665	637	512	597	449	568	6,276
2,593	3,032	3,415	1,963	1,678	1,376	2,592	28,909
5,810	7,113	7,398	5,933	6,003	5,392	7,064	78,634
8,403	10,145	10,813	7,896	7,681	6,768	9,656	107,543

(2) 取組の現状

十津川温泉郷において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
湯泉地温泉 十津川温泉 上湯温泉	温泉入浴指導員による宿泊施設及び日帰り入浴施設での、温泉利用の安全かつ適切な入浴の指導。	十津川村観光協会
	温泉の効果を医科学的に実証するため、平成27年度に「温泉療養効果実証調査」を実施。活性酸素を減少させ、抗酸化力を高める効果があることを実証し、泉質の優位性を発信。	十津川村 十津川村観光協会
	パンフレットやインターネットを活用し、京阪神、首都圏等のメディア、旅行エージェント及びエンドユーザーを対象としたプロモーションを実施し、十津川温泉郷を周知。	十津川村 十津川村観光協会
	温泉を気軽に利用してもらうため、道の駅やその他の施設に無料の足湯施設を設置。	十津川村
	温泉の良さを体感してもらうため、足湯体験用の機材を使用し、県内各地のイベントで出張足湯を実施。	十津川村 十津川村商工会 十津川村観光協会

### (3) 今後の取組方策

十津川温泉郷において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、環境の保全、環境配慮に努める。

また、温泉療養効果実証調査で得た、疾病の原因となる活性酸素を減らし、身体の酸化を防ぐ抗酸化力が高まるという実証結果を軸に、健康の回復と増進といった健康づくりの湯治場としての保養・療養を目的とした中長期滞在型の温泉地を目指す。

さらに、高温泉等の自然資源を活用した脱炭素社会の実現に向けた取組や、世界文化遺産を始めとする文化資源を保全・活用した温泉地を目指し、実施主体と調整の上(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
湯泉地温泉 十津川温泉 上湯温泉	湯泉地温泉街へのアクセス案内看板（多言語表記）等の増設・整備を実施。	十津川村
	温泉熱を活用した公衆浴場の整備及び引湯管等の高効率化改修を実施。	十津川村観光協会 観光事業者等
	新・湯治推進に向けた取組を図る。	

## 8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

### (1) 公共の用に供する施設の状況

十津川温泉郷における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
湯泉地温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路（国道、村道）</li> <li>・公衆浴場 2 施設</li> <li>・足湯 1 施設</li> </ul>
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設 4 施設</li> <li>・飲食店等 2 施設</li> </ul>
十津川温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路（国道、村道）</li> <li>・公衆浴場 3 施設</li> <li>・足湯 2 施設</li> <li>・飲泉施設 2 施設</li> </ul>
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設 9 施設</li> <li>・温泉プール 1 施設</li> <li>・足湯 1 施設</li> <li>・飲泉施設 1 施設</li> <li>・医療機関等 5 施設</li> </ul>

上湯温泉	公有施設	・道路（県道、村道）
	私有施設	・宿泊施設 1施設

### (2) 取組の現状

十津川温泉郷において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
湯泉地温泉 十津川温泉 上湯温泉	公有施設	道路	温泉地内の道路の修繕及び保守管理を実施している。	奈良県 十津川村
		建築物	施設等の段差解消に努めるとともに、困難な場合は手すりを設置している。	十津川村
	私有施設	建築物	旅館等の段差解消に努めるとともに、困難な場合は手すり等の設置で対応している。	施設所有者

### (3) 今後の取組方策

十津川温泉郷において、更に高齢者や障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
湯泉地温泉 十津川温泉 上湯温泉	公有施設	道路	温泉地内において、高齢者や障害者等に不都合な箇所は改修を検討し、誰もが利用しやすい温泉地を目指す。	奈良県 十津川村
		建築物	公衆浴場等において、段差の解消、手すりの増設、障害者用トイレの整備を検討する。	十津川村
	私有施設	建築物	施設館内のバリアフリー化を勧めるとともに、浴室などに手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。	施設所有者

## 9. 災害防止対策に係る計画及び措置

### (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

十津川温泉郷のある十津川村は、奈良県の最南端、紀伊半島のほぼ中央に位置し、雄大な自然に恵まれた村で、面積は、琵琶湖とほぼ同じで奈良県の5分の1を占め、その96%が山林で、全国でも最大の面積を有する村である。村の中央には、十津川本流が深いV字溪谷をなして歪流し、これに沿って村の幹線道路である国道168号が走っている。

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害においては、人的被害も発生し、道路がいたるところで寸断し、通信網も寸断され、孤立状態となった。

上記災害を受け平成24年度に十津川村が災害時の断線による情報遮断を防ぐため、村内各大字に衛星携帯電話及び発電機を配備し、防災力を強化した。

また、各種団体や各自治体と災害時の相互応援協定を締結し、大規模災害が発生した場合には、物資調達や人的支援等の相互支援が盛り込まれている。

### (2) 計画及び措置の現状

十津川温泉郷において現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
湯泉地温泉 十津川温泉 上湯温泉	土砂災害警戒区域の指定又は土砂災害特別警戒区域の指定	土砂災害防止法に基づき、指定された区域について十津川村地域防災計画の中で警戒避難体制を策定。また、予報及び警報の伝達体制を策定。
	急傾斜地崩壊危険区域の指定	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、指定された区域の防災措置について十津川村地域防災計画の中で策定。
	十津川村地域防災計画	災害対策基本法に基づき、村の地域における災害の予防、応急対策、災害復旧などに関する事項を策定。
	消防団及び自主防災組織との連携	各種災害に対応するため、消防団及び自主防災組織と連携を図り、防災訓練や危険個所のパトロールの実施。

### (3) 今後の取組方策

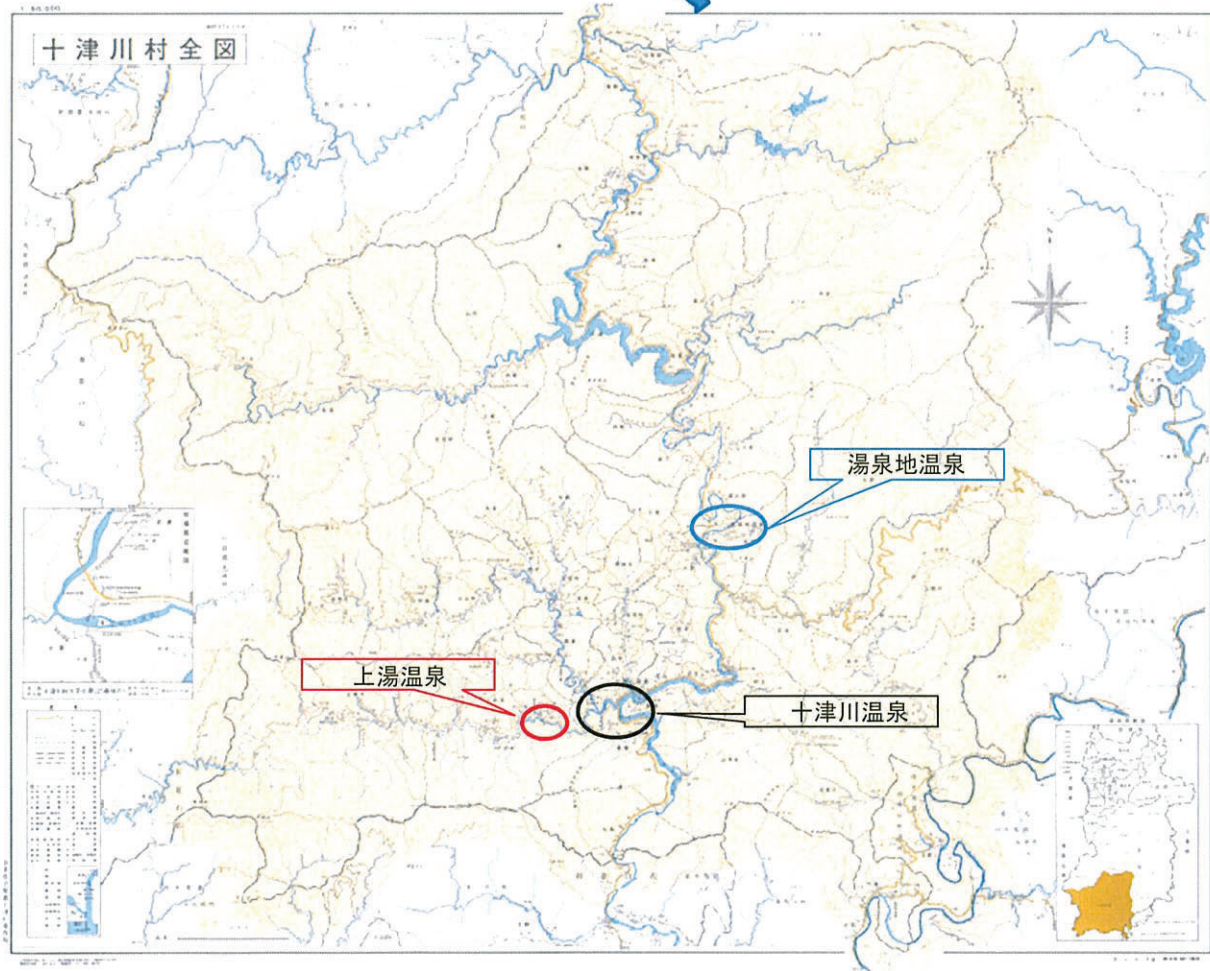
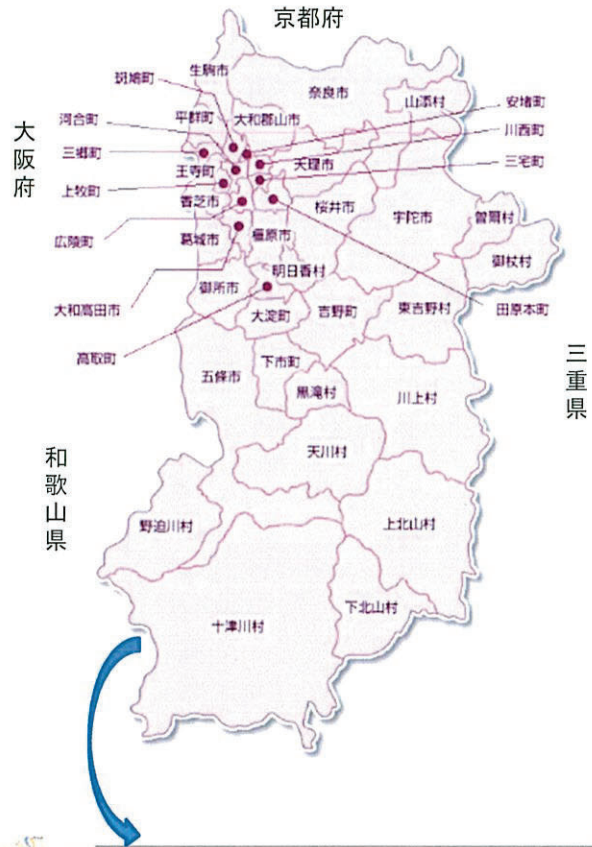
十津川温泉郷において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進め

る。

温泉地	取組	実施主体
湯泉地温泉 十津川温泉	地震災害や土砂災害を想定した防災訓練を実施するとともに、防災無線や衛星携帯電話を活用した情報伝達訓練等も実施する。	十津川村
上湯温泉	災害時の被害を軽減するため、家庭や自主防災組織における食料、飲料水、生活用品及び防災資機材の備蓄を行う。	村民 十津川村

# 十津川温泉郷 国民保養温泉地位置図

【奈良県略図】



# 十津川温泉郷 国民保養温泉地区区域図

